

第2号様式(1)
(単体発注用)

沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター
農業水産整備課一般競争入札公告第4号

西原第1(Ⅱ期)地区ほ場整備工事(2工区)の一般競争入札の実施について
地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成22年7月9日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名：西原第1(Ⅱ期)地区ほ場整備工事(2工区)
【電子入札対象工事】
- (2) 工事場所：宮古島市平良西原
- (3) 工事内容：土木一式工事(別冊図面及び別冊仕様書のとおり。)
- (4) 工 期：210日間
- (5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、入札手続き(一般競争入札参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで)を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第5条による平成21・22年度建設業者格付名簿に土木一式工事業のA等級として登録されている者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く)でないこと。
- (4) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。

- (5) 平成12年度以降、ほ場整備工事、畑地かんがい施設工事等の元請として施工実績を有すること。なお、当該実績が沖縄県農林水産部が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評点が65点未満のものを除く。
- (6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、配置予定技術者が現在、他の工事に従事している場合は、契約締結時点に当該工事に配置できること。

監理（主任）技術者は、一級土木施工管理技士又は、これと同等以上の資格を有し、3ヶ月以上の雇用関係にある監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できるもの。
- (7) 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の開札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 原則として、当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (11) 沖縄県宮古島市又は多良間村に建設業法に基づく本支店・営業所がある者。

3 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システムにより提出すること。なお郵送又は電報による入札は認めない。

入札書提出開始日時：平成22年 8月12日（木）午前9時00分

入札書提出締切日時：平成22年 8月12日（木）午後3時00分

開札日時：平成22年 8月16日（月）午前11時00分 電子入札システムにより開札

4 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という）を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

ア) 提出期間：平成22年 7月9日（金）から平成22年 7月21日（水）まで。

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ) 提出場所：沖縄県宮古島市平良字西里1125番地

沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター

農業水産整備課 土地改良班

電話番号 0980-72-2365 (担当 新垣)

ウ) 提出方法：持参による。なお、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいても申請書（第3号様式(1)のみでよい）を提出すること。

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成22年7月30日（金）（予定）までに電子入札システムにて通知する。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア) 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く）とする。

イ) 提出場所：沖縄県農林水産部 宮古農林水産振興センター
農林水産整備課 土地改良班

ウ) 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申し立てることのできる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を除く）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

5 設計図書の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間：平成22年 7月 9日(金)から平成22年 7月21日(水)まで

(2) 交付方法：沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービス(PPI)からダウンロードして下さい。

【入札情報サービス】<https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 問い合わせ先 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地
沖縄県農林水産部 宮古農林水産振興センター
農林水産整備課 土地改良班
電話番号 0980-72-2365 (担当 新垣)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア) 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ) 次のいずれかに該当する場合については、入札保証金を納める必要はない。

① 過去2か年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。

② ①に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合

ウ) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

エ) (イ) に該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知日以降に宮古農林水産振興センター農業水産整備より連絡する。

オ) (イ) の②で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、競争参加資格確認結果通知日以降に宮古農林水産振興センター農業水産整備課より連絡する。

(2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

但し、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

9 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

(1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。ただし、電子入札対象工事であり、電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。

(2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む）は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

1 1 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

1 2 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料ヒアリングは実施しない。
ただし、記載内容に不明確で入札参加資格を確認出来ない場合には、説明を求める場合がある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加者は、契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (6) 最低制限価格を設定する。
- (7) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

1 3 問い合わせ先

(1) 入札及び契約関係

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地
沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター農業水産整備 土地改良班
電話番号 0980-72-2365 (担当 新垣)

(2) 設計図書関係

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地
沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター農業水産整備 農業水利班
電話番号 0980-72-2365 (担当 比嘉)